

⑨吉川区

■人口（令和５年３月末現在）

総人口	3,544人	
15歳未満	226人	6.4%
65歳以上	1,585人	44.7%
75歳以上	879人	24.8%

■地域の送迎サービス（令和５年１０月時点）

No.	名 称	運行主体	区 間	運行日
1	スクールバス	市	吉川小学校区	平日
2	地域バス	市	村屋、川谷地区、大賀～吉川診療所	平日
3	通院送迎	内山医院	吉川区内	平日
4	サロン送迎	まちづくり吉川	吉川区内	週3回 (月・水・金)
5	おらつたりのつどい(不定期サロン)送迎	まちづくり吉川	吉川区内	年5回程度

■バス路線の収支と評価結果

No.	路 線	収支等の状況(R4決算)										評価結果
		区分	経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	経常欠損 (千円)	収支率	国県補助 (千円)	市補助 (千円)	年間 利用者数 (人)	1便当たり 利用者数(人)	平均乗 車密度	
1	吉川西部循環線	支線	15,014	3,672	11,342	24.5%	0	11,342	26,034 (38,038)	12.2(17.9)	4.0 0.9	Ⅳ現状維持
2	山直海線	幹線 支線	31,093	5,739	25,354	18.5%	1,695	23,658	35,416 (47,707)	幹線5.2(7.0) 支線1.8(2.5)	2.1 0.9	Ⅳ現状維持 Ⅱ運行形態の転換等
3	泉谷・勝穂循環線	支線	11,529	1,359	10,169	11.8%	0	10,168	12,623 (18,766)	6.8(10.2)	1.2 0.1	Ⅳ現状維持
合 計			57,636	10,770	46,865	18.7%	1,695	45,168	74,073 (104,511)	-	-	

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数
※平均乗車密度は各系統の数値(各路線は経由地や起終点により2系統ずつに分かれている)

■利用の実態（乗降調査）

No.	路 線	【参考】1日当たりの 運行便数(便)		1日当たりの利用便数 (便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
1	吉川西部循環線	8	2	6	1	36	7	29	1	・吉川中、吉川高等特別支援学校の通学利用が主
2	山直海線	18	6	11	1	76	12	64	2	・吉川小・中、吉川高等特別支援学校の通学利用が主
3	泉谷・勝穂循環線	7	3	4	0	17	1	16	0	・吉川小・中の通学利用が主 ・一般利用が少ない

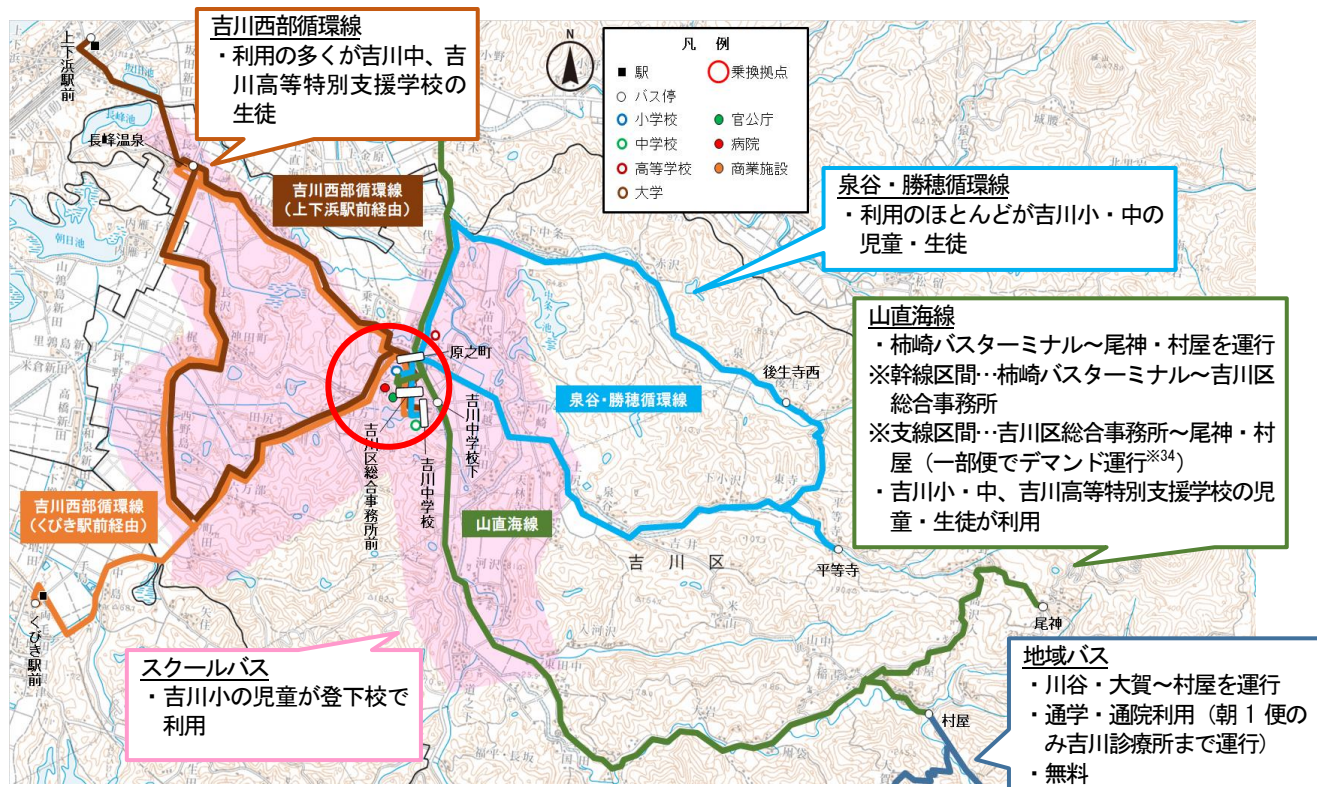
※令和5年1月調査から ※一般／学生の区分は乗降場所等からの推計

■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な 再編時期	再編の方向性
1	吉川西部循環線	支線	R9年度	・予約型コミュニティバスに転換し、利便性と効率性を向上する。 (特別支援学校の通学時間帯は定時便を運行)
2	山直海線	幹線	R9年度	・幹線と支線に分割し、運行区間を柿崎バスターミナル～吉川区総合事務所前に短縮
		支線	R9年度	・予約型コミュニティバスに転換し、利便性と効率性を向上する。 (小中学生の登下校時間帯のみ、村屋から柿崎バスターミナルまで定時運行)
3	泉谷・勝穂循環線	支線	R9年度	・予約型コミュニティバスに転換し、利便性と効率性を向上する。

※幹線と支線の乗換拠点は吉川区総合事務所前

■再編前



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

⑩中郷区

■人口（令和5年3月末現在）

総人口	3,288人	
15歳未満	229人	7.0%
65歳以上	1,510人	45.9%
75歳以上	807人	24.5%

■地域の送迎サービス（令和5年10月時点）

No.	名 称	運行主体	区 間	運行日
1	スクールバス	市	中郷小学校区	通年
			中郷中学校区	冬期間
2	サロン送迎	中郷区さとまる学校	中郷区内	週3回程度 (月・木・金)
3	お買い物ツアー	中郷区さとまる学校	中郷区～妙高市内又は上越市内	年4回

■バス路線の収支と評価結果

No.	路 線	収支等の状況(R4決算)										
		区分	経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	経常欠損 (千円)	収支率	国県補助 (千円)	市補助 (千円)	年間 利用者数 (人)	1便当たり 利用者数(人)	平均乗 車密度	評価結果
1	岡沢ルート	支線	9,241	480	8,761	5.1%	1,346	1,536	2,405 (4,421)	0.9 (1.8)	-	I 路線廃止・互助への 転換
2	(参考) 関山ルート (令和5年9月廃止)	支線	6,174	482	5,691	7.8%	1,574	1,954	1,811 (4,141)	0.9 (2.1)	-	I 路線廃止・互助への 転換
合 計			15,415	962	14,452	6.2%	2,920	3,490	4,216 (8,562)	-	-	

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数

■利用の実態（乗降調査）

No.	路 線	【参考】1日当たりの 運行便数(便)		1日当たりの利用便数 (便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
1	岡沢ルート	10	0	5	0	13	6	7	0	・朝は通学利用あり ・朝・昼間は通院利用が主 ・夕方は利用が少ない
2	(参考) 関山ルート	8	0	6	0	14	8	6	0	・冬期間の朝は通学利用あり ・朝・昼間は通院利用が主

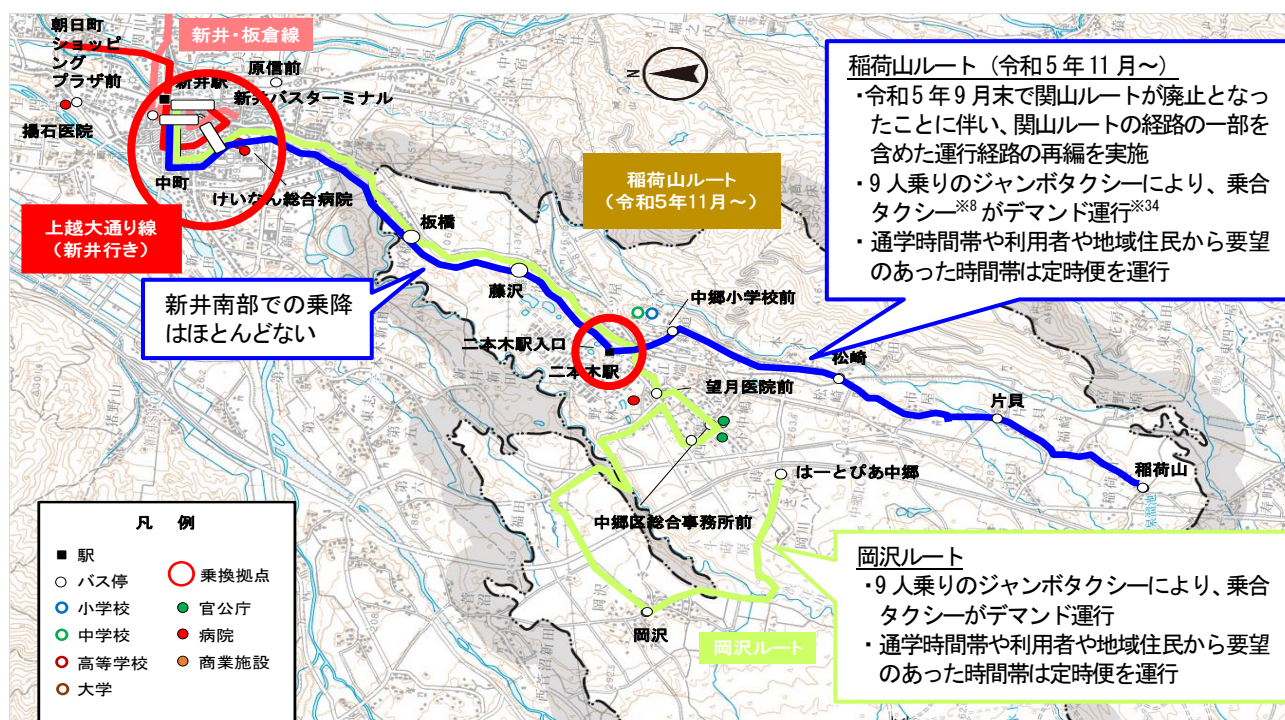
※令和5年1月調査から ※一般／学生の区分は乗降場所等からの推計

■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な再編 時期	再編の方向性
1	岡沢ルート	支線	R7年4月	・令和5年10月から令和6年9月までの1便当たりの利用者数が1.0人を上回らない場合は、令和7年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討
2	稲荷山ルート	支線		

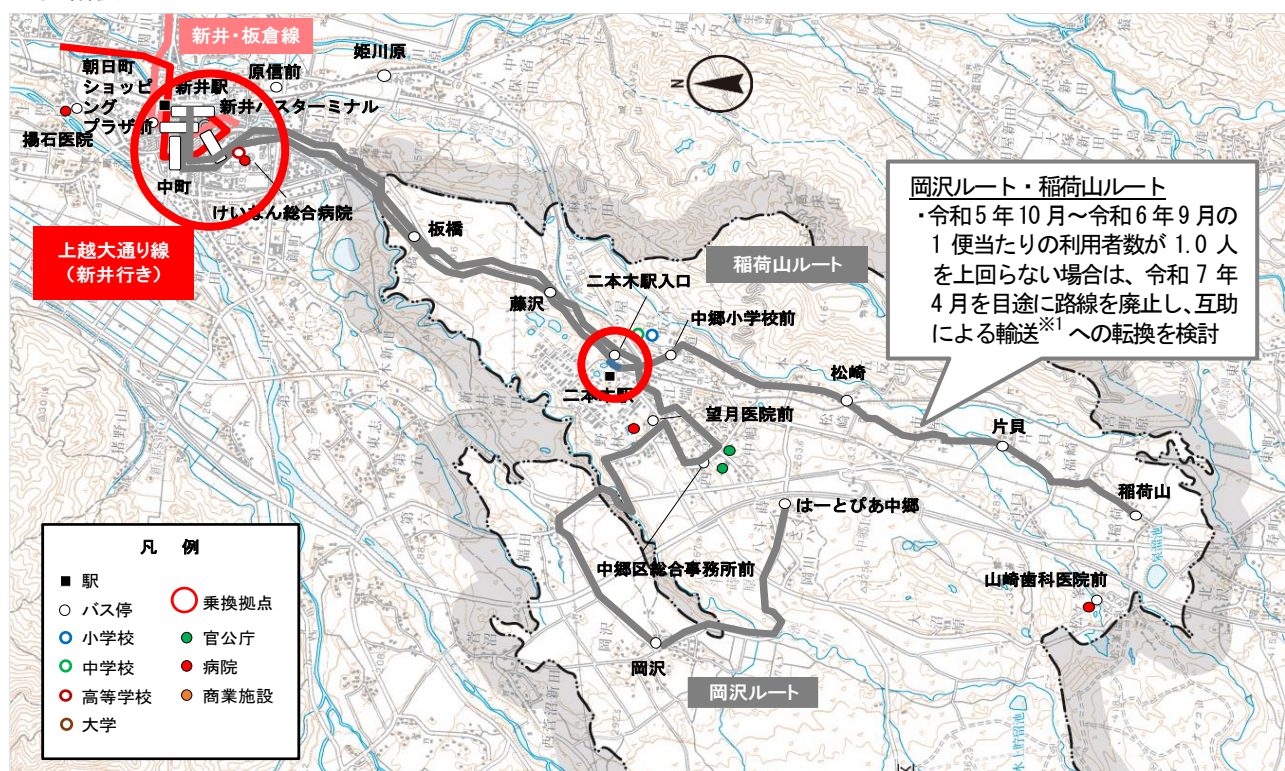
※幹線と支線の乗換拠点は新井バスターミナル及び二本木駅

■再編前



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

⑪板倉区

■人口（令和５年３月末現在）

総人口	6,074人		
15歳未満	546人	9.0%	
65歳以上	2,352人	38.7%	
75歳以上	1,284人	21.1%	

■地域の送迎サービス（令和５年１０月時点）

No.	名 称	運行主体	区 間	運行日
1	スクールバス	市	板倉小学校区	平日
2	サロン送迎	板倉まちづくり振興会	板倉区内～板倉保健センター	月2～3回(地区ごとに曜日設定)
3	ねごしの里・ねごしの茶の間	ねごしの里	板倉区内～ねごしの里	週3回(火、水、木)

■バス路線の収支と評価結果

No.	路 線	収支等の状況(R4決算)										評価結果
		区分	経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	経常欠損 (千円)	収支率	国県補助 (千円)	市負担 (千円)	年間 利用者数 (人)	1便当たり 利用者数(人)	平均乗 車密度	
1	島田線	幹線	13,801	2,443	11,358	17.7%	4,769	6,589	8,152 (8,432)	2.5 (2.5)	0.9	Ⅲ運行の効率化
2	上関田線 (市営バス)	支線	22,926	428	22,498	1.9%	0	22,498	13,330 (6,523)	3.3 (1.4)	—	Ⅱ運行形態の転換等 (市営バス全体で1便 当たり利用者数3.1人)
3	山寺薬師・菰 立線 (市営バス)	支線							12,120 (13,622)	3.0 (1.9、2.1)	—	
4	三針線	支線	2,566	285	2,280	11.1%	0	2,280	2,302 (1,497)	0.9 (0.6)	0.5	Ⅰ路線廃止・互助への 転換
5	新井・板倉線	幹線	18,859	4,808	14,052	25.5%	465	6,092	23,216 (29,778)	3.4 (4.1)	2.1 0.9	Ⅲ運行の効率化
合 計			58,152	7,964	50,188	13.7%	5,234	37,459	59,120 (59,852)	—	—	

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数
※市営バスの()内の数値は、平成30年度の路線バス(上関田線、山寺薬師・菰立線)の利用者数
※新井・板倉線の平均乗車密度は各系統の数値(起終点により系統が分かれている)

■利用の実態（乗降調査）

No.	路 線	【参考】1日当たりの 運行便数(便)		1日当たりの利用便数 (便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
1	島田線	10	6	8	4	26	23	3	5	・朝は通勤利用が主 ・昼間は通院利用が主 ・針-曾根田間は利用が少ない
2	上関田線 (市営バス)	11	11	—	—	51	3	48	3	・朝夕は通学利用が主
3	山寺薬師・菰立線 (市営バス)	11	11	—	—	49	3	46	1	・朝夕は通学利用が主
4	三針線	9	0	4	—					
5	新井・板倉線	22	12							

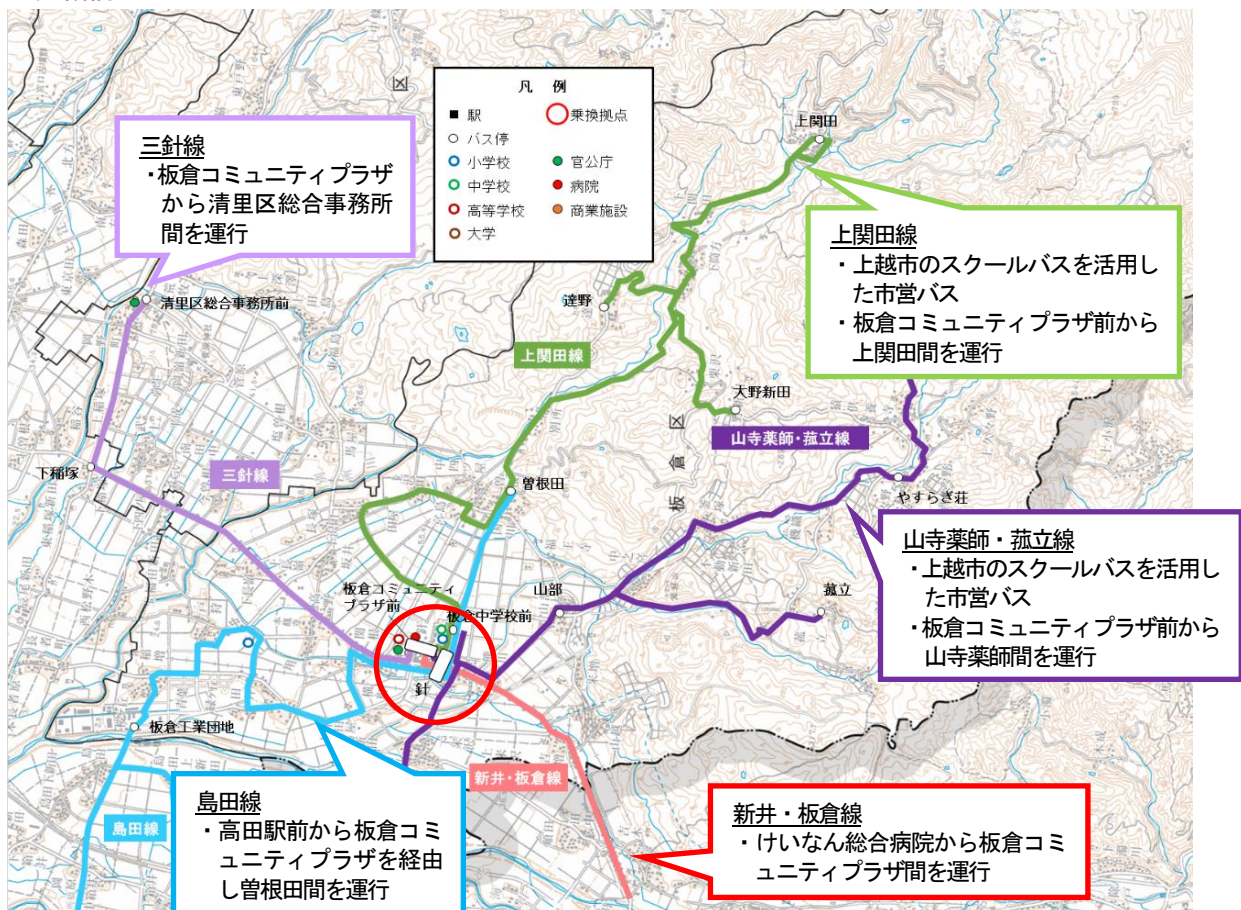
※島田線は令和5年1月調査から、上関田線及び山寺薬師・菰立線は令和4年度実績から算出
※一般／学生の区分は乗降場所等からの推計

■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な再編 時期	再編の方向性
1	島田線	幹線	—	・R5.4に経路変更を実施したことから、その後の実績を踏まえて再度評価を行う。
2	上関田線 (市営バス)	支線	R7年4月	・予約型コミュニティバスに転換し、利便性と効率性を向上する。
3	山寺薬師・菰立線 (市営バス)	支線		
4	三針線	支線	R8年4月	・路線廃止 現在通学で利用している高校生の卒業をもって路線を廃止する。
5	新井・板倉線	幹線	R7年4月	・減便により運行の効率化を図る。 通学で利用している高校生の卒業をもって利用の少ない土日の便を中心に減便を検討する。

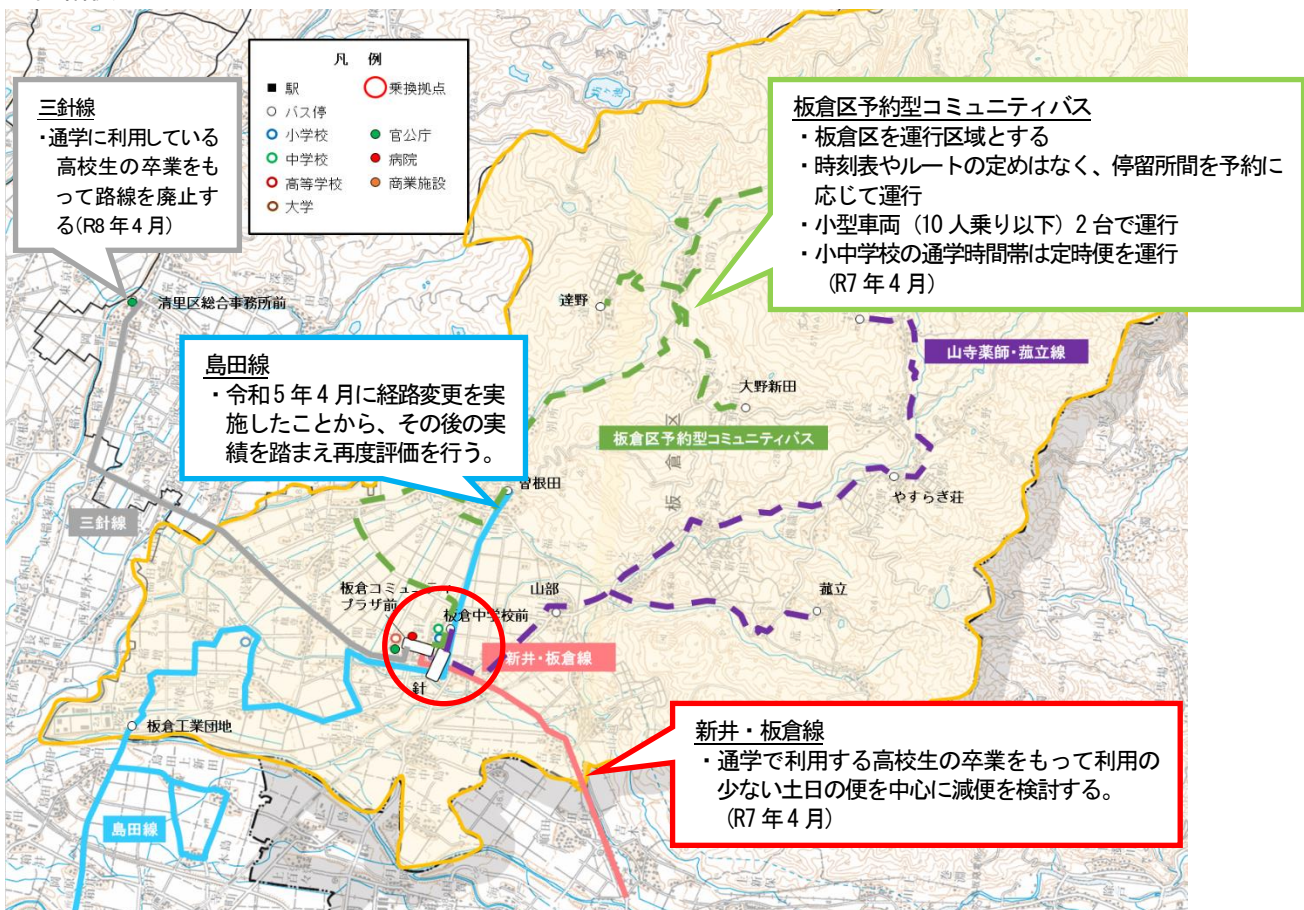
※幹線と支線の乗換拠点は板倉コミュニティプラザ前

■再編前



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

⑫清里区

■人口（令和5年3月末現在）

総人口	2,409人	
15歳未満	209人	8.7%
65歳以上	948人	39.4%
75歳以上	501人	20.8%

■地域の送迎サービス（令和5年10月時点）

No.	名 称	運行主体	区 間	運行日
1	スクールバス	市	清里小学校区	平日
2	サロン送迎	清里まちづくり振興会	清里区内	毎週2～3回（平日）
3	買い物支援	清里まちづくり振興会	近隣大型スーパー等	年48回

■バス路線の収支と評価結果

No.	路 線	収支等の状況(R4決算)										評価結果
		区分	経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	経常欠損 (千円)	収支率	国県補助 (千円)	市補助・ 負担 (千円)	年間 利用者数 (人)	1便当たり 利用者数(人)	平均乗 車密度	
1	清里線	幹線	26,123	5,993	20,131	22.9%	0	20,128	21,070 (32,796)	3.6 (3.6)	1.2 1.4	Ⅲ運行の効率化
2	櫛池線 (市営バス)	支線	10,239	280	9,959	2.7%	0	9,959	1,988 (-)	0.4 (1.1)	-	I 路線廃止・互助への 転換
3	三針線	支線	2,566	285	2,280	11.1%	0	2,280	2,302 (1,497)	0.9 (0.6)	0.5	I 路線廃止・互助への 転換
合 計			38,928	6,558	32,370	16.8%	0	32,367	25,360 (34,293)	-	-	

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数

※清里線の平成30年度の年間利用者数は再編前の路線全体の実績、平成30年度の1便当たりの利用者数は再編前の幹線部分、

平均乗車密度は各系統の数値(経由地により系統が分かれている)

※櫛池線の平成30年度の1便当たりの利用者数は、再編前の支線部分における実績

■利用の実態（乗降調査）

No.	路 線	【参考】1日当たりの 運行便数(便)		1日当たりの利用便数 (便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
1	清里線	18	12	16	9	70	57	13	8	・朝夕は通勤・通学利用が 主 ・昼間は通院、買い物利 用が主
2	櫛池線 (市営バス)	12	10	-	-	6	6	0	0	・朝夕は通勤・通学利用が 主 ・昼間は通院、買い物利 用が主
3	三針線	9	-	4	-	8	5	3	-	・朝夕の通勤・通学利用が 主

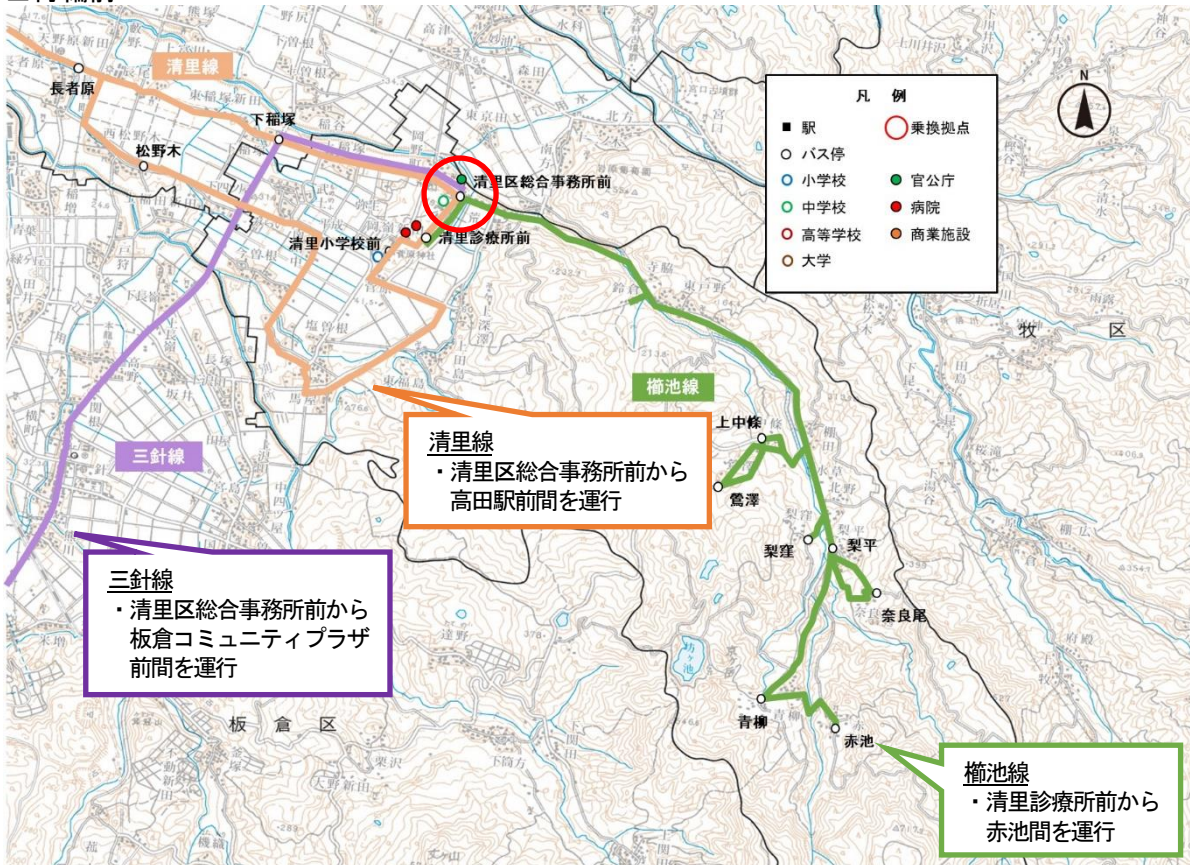
※令和5年1月調査から ※一般／学生の区分は乗降場所等からの推計

■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な再編 時期	再編の方向性
1	清里線	幹線	R8年4月	・利用実態に合わせダイヤ改正や減便等の検討を進め、運行の効率化を図る。
2	櫛池線 (市営バス)	支線	R8年4月	・1便当たりの利用者数が1.0人以上を上回らない場合は、令和8年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討
3	三針線	支線	R8年4月	・路線廃止 通学で利用している高校生の卒業をもって路線を廃止する。

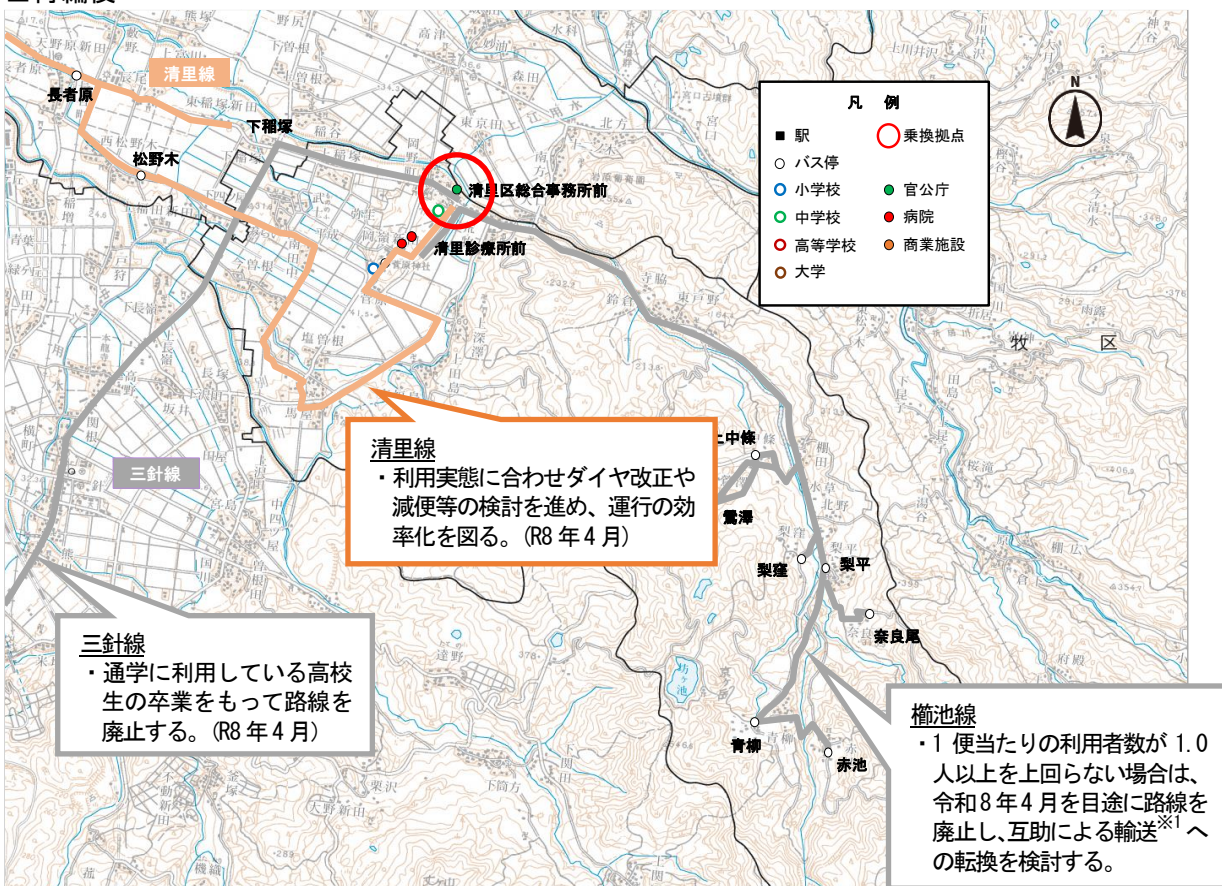
※幹線と支線の乗換拠点清里区総合事務所前

■再編前



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

⑬三和区

■人口（令和5年3月末現在）

総人口	5,117人	
15歳未満	517人	10.1%
65歳以上	1,945人	38.0%
75歳以上	966人	18.9%

■地域の送迎サービス（令和5年10月時点）

No.	名 称	運行主体	区 間	運行日
1	スクールバス	市	上杉小学校区、美守小学校区	通年
			三和中学校区	冬期間
2	福祉有償運送	NPO法人三和区振興会	三和区～上越市内	予約に応じて
3	憩いの場「ひなた」への送迎（火・木 サロン、水 体操）	NPO法人三和区振興会	利用者宅～保健センター	週3回（火、水、木）
4	交通空白地有償運送（みんなの足）	NPO法人三和区振興会	三和区内	平日
5	買物クラブ	NPO法人三和区振興会	利用者宅～四ヶ所	週3回

■バス路線の収支と評価結果

No.	路 線	区分	収支等の状況（R4決算）								平均乗車密度	評価結果
			経常費用（千円）	経常収益（千円）	経常欠損（千円）	収支率	国県補助（千円）	市補助（千円）	年間利用者数（人）	1便当たり利用者数（人）		
1	真砂線	幹線	7,741	1,430	6,311	18.5%	2,726	3,584	5,219 (5,996)	2.7 (2.7)	0.8	Ⅲ運行の効率化
2	高田・浦川原線	幹線	31,057	6,420	24,637	20.7%	0	24,636	34,090 (32,044)	8.2 (9.4)	1.2 2.7	Ⅳ現状維持
合 計			38,798	7,850	30,948	20.2%	2,726	28,220	39,309 (38,040)	-	-	

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における（）内の数値は、平成30年度の利用者数

※真砂線の平成30年度の年間利用者数は、再編前の真砂・岡田線全体の実績

また、1便あたりの利用者数は、真砂・岡田線の幹線部分における実績

※高田・浦川原線の平均乗車密度は各系統の数値（各路線は起点により2系統に分かれている）

■利用の実態（乗降調査）

No.	路 線	【参考】1日当たりの運行便数(便)		1日当たりの利用便数(便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
1	真砂線	8	—	6	—	15	11	4	—	・平日のみ運行 ・朝夕は高校生の通学利用や通院利用が主 ・13時台、17時台の利用は少ない。
2	高田・浦川原線	13	8	12	5	117	45	72	8	・朝夕は戸野目小・浦川原小への通学利用、高田方面への利用が主 ・時間帯により利用の少ない区間あり

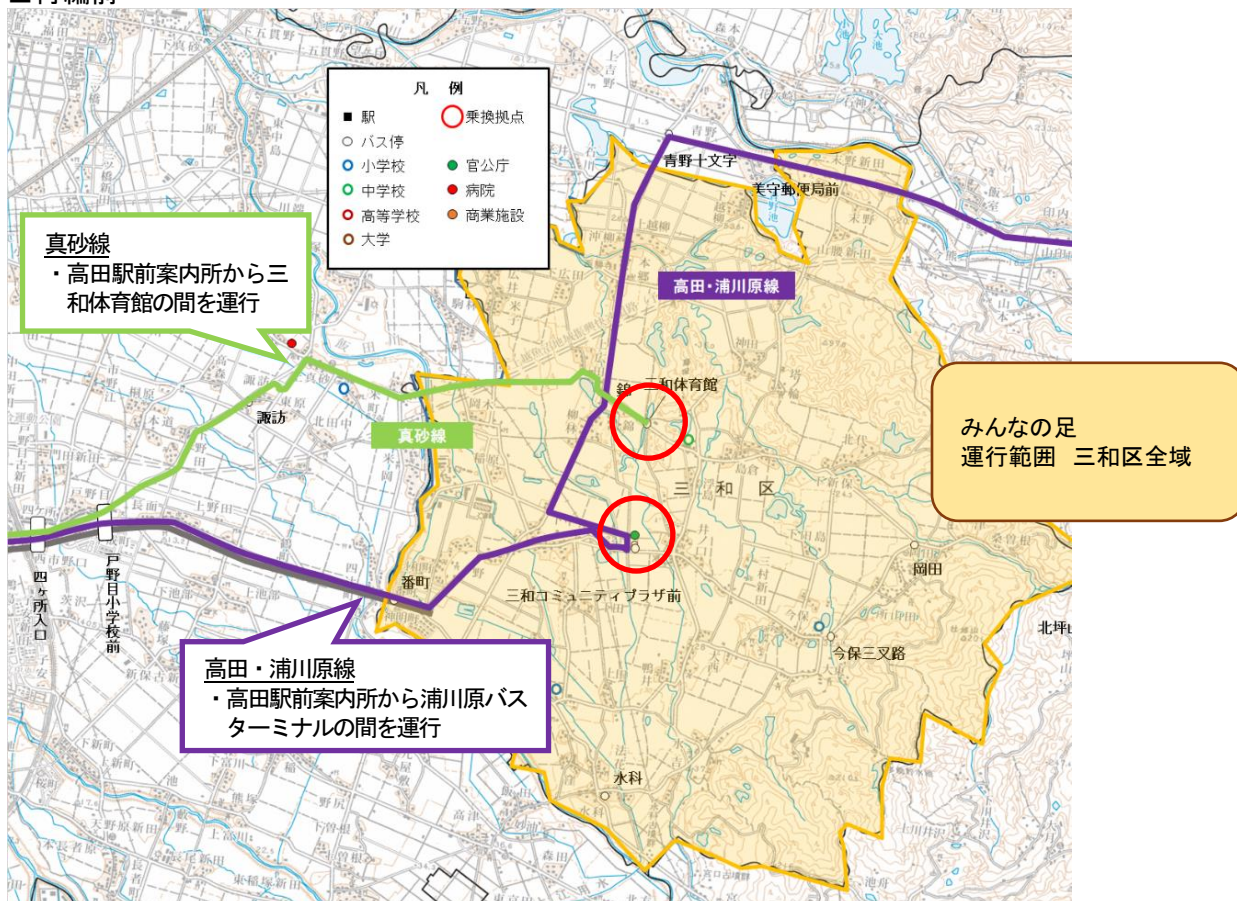
※令和5年1月調査から ※一般／学生の区分は乗降場所等からの推計

■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な再編時期	再編の方向性
1	真砂線	幹線	R7年4月	・利用実態に合わせダイヤ改正や減便等の検討を進め、運行の効率化を図る。 ・小学校の統廃合など利用ニーズの変化を把握しながら、運行内容を検討する。
2	高田・浦川原線	幹線	—	・現状維持

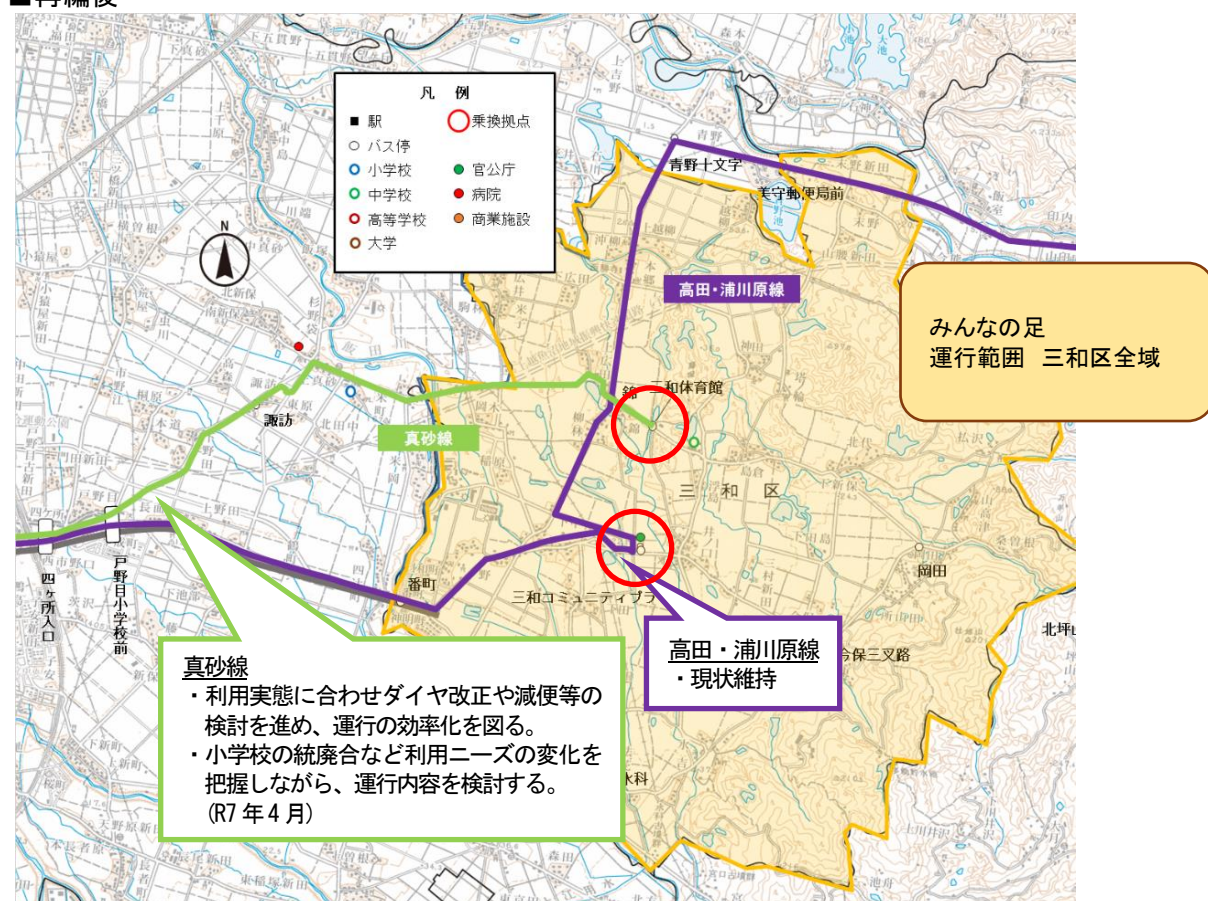
※幹線と支線の乗換拠点は三和体育館（真砂線）及び三和区総合事務所前（高田・浦川原線）

■再編前



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

⑭名立区

■人口（令和5年3月末現在）

総人口	2,256人	
15歳未満	181人	8.0%
65歳以上	1,087人	48.2%
75歳以上	573人	25.4%

■地域の送迎サービス（令和5年10月時点）

No.	名 称	運行主体	区 間	運行日
1	スクールバス	市	宝田小学校区	平日
2	通院送迎	ひらはら内科クリニック	名立区内	開院日（都合により対応できない日もある）
3	サロン送迎	名立まちづくり協議会	名立区内	週2回
4	おでかけ会	濁沢、峠、折居、丸田町内会	名立区～直江津、高田、能生方面等	月1回（4月～12月）
5	買い物支援	名立区住民福祉会・名立まちづくり協議会	名立区～直江津方面等	月1～2回

■バス路線の収支と評価結果

No.	路 線	収支等の状況（R4決算）										評価結果
		区分	経常費用 （千円）	経常収益 （千円）	経常欠損 （千円）	収支率	国県補助 （千円）	市補助 （千円）	年間 利用者数 （人）	1便当たり 利用者数（人）	平均乗 車密度	
1	名立線	幹線	11,673	987	10,686	8.5%	0	9,488	8,297 (6,371)	3.7 (2.9)	0.4	Ⅲ運行の効率化
2	能生線	幹線	10,554	2,894	7,660	27.4%	1,775	2,589	10,718 (13,051)	9.1 (11.3)	1.8	Ⅳ現状維持
3	東飛山線 （市営バス）	支線	18,336	946	17,390	5.2%	0	17,390	44,328 (53,520)	7.7 (9.1)	-	Ⅳ現状維持
合 計			40,563	4,827	35,736	11.9%	1,775	29,467	63,343 (72,942)	-	-	

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数

■利用の実態（乗降調査）

No.	路 線	【参考】1日当たりの 運行便数(便)		1日当たりの利用便数 (便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
1	名立線	6	6	4	3	16	5	11	3	・朝は通学、通院利用が主 ・直江津から名立方面への利用は少ない
2	能生線	4	0-4	4	0-4	24	11	13	8	・朝夕は通学利用が主 ・昼間は通院利用あり
3	東飛山線 （市営バス）	13-20	10	-	-	115	20	95	-	・朝夕は通学利用が主 ・昼間は通院利用あり

※令和5年1月調査から ※一般／学生の区分は乗降場所等からの推計

■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な再編時期	再編の方向性
1	名立線	幹線	—	・現状維持 ・新潟労災病院の再編に係る議論の動向を注視し、必要に応じて利用実態やニーズを踏まえた再編を行う。
2	能生線	幹線	—	・現状維持 ・新潟労災病院の再編に係る議論の動向を注視し、必要に応じて利用実態やニーズを踏まえた再編を行う。
3	東飛山線 （市営バス）	支線	R8年度	・現状維持 ・通学を始めとした利用状況や、地域における交通手段の検討状況を把握しながら、予約型コミュニティバスへの転換等について検討を行う。

※幹線と支線の乗換拠点はコミュニティプラザ前（名立線）及びうみてらす名立前（能生線）

■再編前



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

(3) 再編の実施時期

利用者数

満足度等

財政負担

収支率

本計画に掲載する再編計画は、令和 9 年までの計画期間のうち、令和 6 年度から 9 年度までの、後期 4 年間に於いて実施することを基本とする。

再編は、利用促進等によるコロナ禍からの利用者数の回復動向を考慮しながら、「廃止」や「運行形態の転換」の評価となった路線や、比較的準備期間を要しない見直しを優先的に行うこととし、「現状維持」の評価となった路線の見直しは、必要に応じて計画期間の後半に実施することとする。

再編後においても、評価フローを基に毎年度路線の評価検証を行い、継続的な見直しを行う。

図表 6-1 再編の概要

No	再編時期 年度 月	区・地域	路線名	路線 区分	評価 (令和4年度実績)	再編概要	利便増進 事業
1	令和6年度 4月	安塚区	安塚線	幹線	Ⅲ運行の効率化	・減便や運行ダイヤの調整を行い、運行の効率化を図る。	
2		安塚区 浦川原区 大島区	大平線	支線	Ⅱ運行形態の転換等	・利用が極めて少ない「小谷島～大島コミュニティプラザ」間を廃止する。	
3		浦川原区	月影・下保倉・末広ルート	支線	Ⅱ運行形態の転換等	・予約型コミュニティバスに転換	
4		大島区	旭線(市営バス)	支線	Ⅱ運行形態の転換等	・予約型コミュニティバスに転換	
5			菖蒲線(市営バス)	支線	Ⅱ運行形態の転換等	・予約型コミュニティバスに転換	
6	令和7年度 4月	合併前上越市 三和区	真砂線	幹線	Ⅲ運行の効率化	・利用実態に合わせたダイヤ改正や減便等の検討を進め、運行の効率化を図る。 ・小学校の統廃合など利用ニーズの変化を把握しながら、運行内容を検討する。	
7		柿崎区 大潟区	浜線	支線	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・令和5年10月から令和6年9月までの利用者数が1.0人/便を上回らない場合は、令和7年4月を目途に路線を廃止する。柿崎区では、互助による輸送への転換を検討	
8		中郷区	岡沢ルート 稲荷山ルート	支線	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・令和5年10月から令和6年9月までの利用者数が1.0人/便を上回らない場合は、令和7年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討	今後予定
9		板倉区	新井・板倉線	幹線	Ⅲ運行の効率化	・減便により運行の効率化を図る(現在通学で利用している高校生の卒業をもって土日の便を中心に減便を検討)	
10			上関田線(市営バス)	支線	Ⅱ運行形態の転換等	・予約型コミュニティバスに転換	○
11			山寺薬師・孤立線(市営バス)	支線	Ⅱ運行形態の転換等	・予約型コミュニティバスに転換	
12	令和8年度 4月	合併前上越市 清里区	清里線	幹線	Ⅲ運行の効率化	・利用実態に合わせダイヤ改正や減便等の検討を進め、運行の効率化を図る。	
13		板倉区 清里区	三針線	支線	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・路線廃止(現在通学で利用している高校生の卒業をもって路線を廃止)	
14		清里区	櫛池線(市営バス)	支線	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・利用者数が1.0人/便を上回らない場合は、令和8年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討。	今後予定
15	令和8年度	名立区	東飛山線	支線	Ⅳ現状維持	・通学を始めとした利用状況や、地域における交通手段の検討状況を把握しながら、予約型コミュニティバスへの転換等について検討を行う。	今後予定
16	令和9年度 4月まで	合併前上越市	正善寺線	支線	Ⅱ運行形態の転換等	・予約型コミュニティバスへの転換について検討を進める。	今後予定
17			高田南循環線	支線	Ⅱ運行形態の転換等	・予約型コミュニティバスへの転換について検討を進める。	
18	令和9年度	柿崎区 吉川区	山直海線	幹線…① 支線…②	①Ⅳ現状維持 ②Ⅱ運行形態の転換等	・幹線と支線に分割(幹線区間：柿崎バスターミナル～吉川区総合事務所前) ・支線区間は予約型コミュニティバスに転換(小中学生の登下校時間帯は村屋から柿崎バスターミナルまで定時運行)	今後予定
19		吉川区	吉川西部循環線	支線	Ⅳ現状維持	・予約型コミュニティバスに転換(特別支援学校の通学時間帯は定時便を運行)	
20			泉谷・勝穂循環線	支線	Ⅳ現状維持	・予約型コミュニティバスに転換	
21	未定	合併前上越市	佐内・直江津循環線	幹線	Ⅲ運行の効率化	・現状維持…令和5年4月に減便による再編を実施していることから、利用促進等を通じて利用者数の増を図る。	
22			謙信公大通り循環線	幹線	Ⅲ運行の効率化	・現状維持…令和5年4月に減便による再編を実施していることから、利用促進等を通じて利用者数の増を図る。	
23			春日山駅・アルカディアシャトル便	幹線	Ⅲ運行の効率化	・現状維持…令和5年4月に減便による再編を実施していることから、利用促進等を通じて利用者数の増を図る。	
24			謙信公大通り線	幹線	Ⅲ運行の効率化	・現状維持…令和5年4月に減便による再編を実施していることから、利用促進等を通じて利用者数の増を図る。	
25		合併前上越市 牧区	宮口線	幹線	Ⅲ運行の効率化	・現状維持…令和3年4月に幹線と支線の分割等による運行の効率化を実施していることから、利用促進等を通じて利用者数の増を図る。	
26		板倉区	島田線	幹線	Ⅲ運行の効率化	・令和5年4月に経路変更を実施したことから、その後の実績を踏まえて再度評価を行う。	
27		名立区	名立線	幹線	Ⅲ運行の効率化	・現状維持…新潟労災病院の再編に係る議論の動向を注視し、必要に応じて利用実態やニーズを踏まえた再編を行う。	
28		合併前上越市	労災病院前を経由する路線	幹線 支線	—	・新潟労災病院の再編に係る議論の動向を注視し、必要に応じて各路線の利用実態やニーズを踏まえた再編を行う。	今後予定

* 「利便増進事業」とは … 地方公共団体が公共交通網の整備を図るため、交通事業者等への支援を行うことで実施を促進するもので、バス路線等再編の取組に加えて運賃やダイヤ等の見直しを行うなど、利用者の利便の増進に資する取組が対象となる。表中に「○」を付した路線再編の取組を利便増進事業とし、実施計画である「利便増進実施計画」を作成する。

(4) バス路線の維持確保のための補助制度の活用

バス路線の安定的な運行に資するため、国県等が行う各種支援制度を活用する。

国の「地域公共交通確保維持改善事業^{※41}」活用のため、関係の路線等を以下に示す。

図表 6-2 補助系統の位置付けと役割（令和 7 年 8 月以降）

位置付け	系統	役割	確保・維持策
広域ネットワーク 拠点間ネットワーク	各鉄道路線	都市拠点と市外の間や、都市拠点間の交通を担う。	交通事業者と協議の上、一定の運行水準を確保する。
幹線	上越大通り線(本町経由)	上越妙高駅から主要幹線である上越大通りを運行し、市役所や直江津港など市内の拠点間を運行する。	地域公共交通確保維持改善事業(幹線補助 ^{※42})を活用し持続可能な運行を目指す。
	上越大通り線(新井行き)	県立中央病院から高田駅、上越妙高駅を経由する中で、商店街など高田地区の主要な拠点を結ぶほか、妙高市の新井バスターミナルまで運行する。	
	安塚線	安塚区の中心部と鉄道駅、バスターミナルとの間の交通を担う。	地域公共交通確保維持改善事業(フィーダー補助 ^{※43})を活用し持続可能な運行を目指す。
	島田線	板倉区の中心部と鉄道駅を結ぶほか、高田地区への通勤・通学や通院などの移動を担う。	
	佐内・直江津循環線	直江津市街地各所と佐内地区を結び、住宅地、商業施設、駅及び病院間の移動を担う。	
	真砂線	三和区と高田駅を結び、高田地区の高校への通学のほか、通院や買物などの移動手段を担う。	
	その他の幹線	市内各区や郊外の拠点と、市の中心地、駅などを結ぶ。	交通事業者と連携し、サービス水準の維持や利便性の向上を図る。収支悪化路線は効率化を図る。
支線	牧区予約型コミュニティバス	牧区全域を運行し、牧区中心部と高田地区を結ぶ幹線バスと接続する。	地域公共交通確保維持改善事業(フィーダー補助)を活用し持続可能な運行を目指す。
	浦川原区予約型コミュニティバス	浦川原区全域を運行し、浦川原バスターミナルを発着する幹線バスと接続するほか、ほくほく線うらがわら駅において鉄道と接続する。	
	大島区予約型コミュニティバス	大島区全域を運行し、ほくほく線ほくほく大島駅において鉄道と接続する。	

図表 6-4 補助事業の必要性（令和 7 年 8 月以降）

No.	路線名	補助事業の必要性
幹線補助※42		
1	上越大通り線(本町経由)	上越大通り線(上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜)は、北陸新幹線上越妙高駅から上越市の主要幹線である上越大通り（新潟県道 579 号上越脇野田新井線）を運行し、上越市役所や新潟労災病院、佐渡島と航路でつながる直江津港を経由し、大潟区（旧中頸城郡大潟町）鶴の浜までを結ぶ路線である。鉄道駅や上越市の中心部を運行することから、通勤や通学、通院、買物等のほか、観光やビジネスなどあらゆる目的での移動を担う。一方で、自家用車の普及等による利用者数の減少により、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
2	上越大通り線(新井行き)	上越大通り線(上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル)は、新潟県立中央病院からえちごトキめき鉄道高田駅、北陸新幹線とも接続する上越妙高駅、商店街など高田地区の主要な拠点を結び、妙高市の新井バスターミナルに至る路線であることから、通勤や通学、通院、買物等のほか、観光やビジネスなどあらゆる目的での移動を担う。一方で、自家用車の普及等による利用者数の減少により、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
フィーダー補助※43		
3	安塚線	安塚線(うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前)は、安塚区(旧東頸城郡安塚町)の中心部と、ほくほく線虫川大杉駅、浦川原区(旧東頸城郡浦川原村)の浦川原バスターミナルを結ぶ路線で、区域の住民が区域外への通院や買物等に利用する路線であるが、区域内の人口減少等により、平成 23 補助年度から県単補助基準を満たせない路線となり、また令和 5 年度末の県立高田高等学校安塚分校の閉校により収支状況が一層悪化することから、日常生活を支える路線として運行を維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
4	島田線	島田線(1)(高田駅前～岡原～曾根田)、島田線(2)(高田駅前～岡原～東木島～曾根田)は、板倉区(旧中頸城郡板倉町)の中心部と妙高はねうまラインの高田駅を結ぶ路線であり、高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を含めて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成 21 補助年度からは県単補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
5	佐内・直江津循環線	佐内・直江津循環線(佐内入口～労災病院前～直江津駅前)は、直江津市街地を周遊し、佐内地区を結ぶ路線で、市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を循環することで、高齢者を中心とした移動手段を確保するとともに、佐内地区の住民の通院や買物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
6	真砂線	真砂線(高田駅前～真砂寺前～三和体育館)は、三和区(旧中頸城郡三和村)とえちごトキめき鉄道の高田駅を結んでいる。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校生の通学のほか、通院や買物など、自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
7	牧区予約型コミュニティバス	牧区予約型コミュニティバス(牧区全域)は、牧区(旧東頸城郡牧村)の全域を運行し、牧区と高田地区を結ぶ幹線バスと接続する路線であり、牧区中心部への移動のほか、高田地区を中心とした区外への通勤、通学、通院及び買物など様々な目的で利用されている。区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心とした住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

No.	路線名	補助事業の必要性
8	浦川原区予約型コミュニティバス	浦川原区予約型コミュニティバス(浦川原区全域)は、浦川原区(旧東頸城郡浦川原村)の全域を運行し、高田駅・直江津駅に向かう路線バス高田・浦川原線や直江津・浦川原線、ほくほく線うらがわら駅で電車と接続する路線であり、浦川原区中心部への移動のほか、高田地区や直江津地区など区外への通勤、通学、通院及び買物など様々な目的で利用される見通しである。区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心とした住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
9	大島区予約型コミュニティバス	大島区予約型コミュニティバス(大島区全域)は、大島区(旧東頸城郡大島村)の全域を運行し、ほくほく線ほくほく大島駅で電車と接続する路線であり、大島区中心部への移動のほか、直江津地区など区外への通勤、通学、通院及び買物など様々な目的で利用される見通しである。区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心とした住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
10	板倉区予約型コミュニティバス(令和7年9月)	板倉区予約型コミュニティバス(板倉区全域)は、板倉区(旧中頸城郡板倉町)の全域を運行し、高田駅・新井駅に向かう路線バス島田線、新井・板倉線と接続する路線であり、板倉区中心部への移動のほか、高田地区や妙高市新井地区など区外への通勤、通学、通院及び買物など様々な目的で利用される見通しである。区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心とした住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
11	名立区予約型コミュニティバス(令和8年度予定)	名立区予約型コミュニティバス(名立区全域)は、名立区(旧西頸城郡名立町)の全域を運行し、直江津駅に向かう路線バス名立線や、えちごトキめき鉄道名立駅で電車と接続する路線であり、名立区中心部への移動のほか、直江津地区など区外への通勤、通学、通院及び買物など様々な目的で利用される見通しである。区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心とした住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
12	吉川区予約型コミュニティバス(令和9年度予定)	吉川区予約型コミュニティバス(吉川区全域)は、吉川区(旧中頸城郡吉川町)の全域を運行し、JR柿崎駅に向かう路線バス山直海線と接続する路線であり、吉川区中心部への移動のほか、柿崎地区など区外への通勤、通学、通院及び買物など様々な目的で利用される見通しである。区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心とした住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
13	金谷区予約型コミュニティバス(令和9年4月予定)	金谷区予約型コミュニティバス(金谷区・和田区などの一部)は、合併前上越市南西部を運行し、えちごトキめき鉄道高田駅・上越妙高駅と接続する路線であり、高田地区中心部への移動のほか、高田地区など区外への通勤、通学、通院及び買物など様々な目的で利用される見通しである。区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心とした住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

図表 6-5 補助系統を含む市内バス路線等一覧（令和 7 年 8 月以降）

系統 番号	路線名	起点	主な 経由地	終点	事業 許可 区分	運行 様態	実施主体	補助事業 の活用
幹 1	上越大通り 線（本町経 由）	上越妙高駅 前	市役所・ 労災病院 前	鵜の浜	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	幹線補助 ※42
幹 2	上越大通り 線（新井行 き）	上越モール 前	上越妙高 駅前	新井バス ターミナル	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	幹線補助
F1	安塚線	うらがわら 駅前	虫川大杉 駅前	保健セン ター前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	フィー ダー補 助※43
F2	島田線	高田駅前	岡原	曾根田	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	フィー ダー補 助
F3	佐内・直江 津循環線	佐内入口	労災病院 前	直江津駅 前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	フィー ダー補 助
F4	真砂線	高田駅前	真砂寺前	三和体育館	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	フィー ダー補 助
F5	浦川原区予 約型コミュ ニティバス	浦川原区全 域	浦川原区 全域	浦川原区全 域	4 条 乗合	区域運 行	交通事業者	フィー ダー補 助
F6	牧区予約型 コミュニ ティバス	牧区全域	牧区全域	牧区全域	79 条 自家用	区域運 行	上越市（運 行は交通事業者 に委託）	フィー ダー補 助
F7	大島区予約 型コミュニ ティバス	大島区全域	大島区全 域	大島区全域	79 条 自家用	区域運 行	上越市（運 行は交通事業者 に委託）	フィー ダー補 助※43
F8	板倉区予約 型コミュニ ティバス	板倉区全域	板倉区全 域	板倉区全域	79 条 自家用	区域運 行	上越市（運 行は交通事業者 に委託）	フィー ダー補 助
F9	名立区予約 型コミュニ ティバス	名立区全域	名立区全 域	名立区全域	79 条 自家用	区域運 行	上越市（運 行は交通事業者 に委託）	フィー ダー補 助
F10	吉川区予約 型コミュニ ティバス	吉川区全域	吉川区全 域	吉川区全域	4 条 乗合	区域運 行	交通事業者	フィー ダー補 助
F11	金谷区予約 型コミュニ ティバス	金谷区、和 田区等の一部	金谷区、和 田区等の一部	金谷区、和田区 等の一部	4 条 乗合	区域運 行	交通事業者	フィー ダー補 助
県 1	教育大学線 (1)	中央病院	教育大学	直江津駅 前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	県単補助
県 2	富岡線	高田駅前	富岡・謙 信公武道 館前	マルケー バスセン ター	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	県単補助
県 3	春日山線(1)	直江津駅 前	春日山下	中央病院	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	県単補助

系統 番号	路線名	起点	主な 経由地	終点	事業 許可 区分	運行 様態	実施主体	補助事業 の活用
県 4	直江津・浦川原線(1)	マルケーバスセンター	青野十字・浦川原小学校前	浦川原バスターミナル	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県 5	南川線(1)	労災病院前	市村	海洋センター前・頸城中学校前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県 6	南川線(2)	労災病院前	島田	海洋センター前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県 7	能生線	能生案内所	名立車庫前	労災病院前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県 8	新井・板倉線(2)	新井バスターミナル	針	板倉コミュニティプラザ前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県 9	犀潟駅線	海洋センター前	犀潟駅前	海洋センター前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県 10	吉川西部循環線（上下浜駅経由）	吉川区総合事務所前	上下浜駅前	吉川区総合事務所前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県 11	山直海線(2)	柿崎バスターミナル	下小野学校前	吉川区総合事務所前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
市 1	浜線	鵜の浜	柿崎病院前	柿崎バスターミナル	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市 2	教育大学線(2)	上越モール前	教育大学	直江津駅前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市 3	春日山線(2)	直江津駅前	春日山下	悠久の里前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市 4	春日山・佐内線	佐内入口	春日山下	中央病院・悠久の里前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市 5	直江津・浦川原線(2)	保倉川橋	青野十字	マルケーバスセンター	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市 6	直江津・浦川原線(3)	マルケーバスセンター	労災病院前	浦川原バスターミナル	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市 7	謙信公大通り循環線	春日山駅前	上越総合病院	春日山駅前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市 8	春日山駅・アルカディアシャトル便	春日山駅前	リージョンプラザ	上越総合病院	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市 9	謙信公大通り線	直江津ショッピングセンター前	国府新町	上越総合病院	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市 10	南川線(3)	高速頸城バス停入口	海洋センター前	労災病院前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市 11	桑取線	労災病院前	有間川橋	くわどり湯ったり村	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市 12	名立線	労災病院前	うみてらす名立前	コミュニティプラザ前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市 13	山麓線	直江津駅前	医療センター病院	上越妙高駅前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助

系統 番号	路線名	起点	主な 経由地	終点	事業 許可 区分	運行 様態	実施主体	補助事業 の活用
市 14	増田線	高田駅前	横曽根	くびき駅前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 15	宮口線(1)	高田駅前	中央病 院・上越 モール前	牧地区公民 館前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 16	宮口線(2)	高田駅前	中央病 院・上越 モール前	牧小学校前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 17	正善寺線	西城病院前	下正善寺	上正善寺西	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 18	浦川原線(1)	高田駅前	番町	浦川原バス ターミナル	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 19	浦川原線(2)	高田駅前	番町	三和区総合 事務所前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 20	清里線(下 稲塚経由)	高田駅前	中央病 院・下稲 塚	清里区総合 事務所前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 21	清里線(松 野木経由)	高田駅前	中央病 院・松野 木	清里区総合 事務所前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 22	清里線(1)	高田駅前	下稲塚	清里区総合 事務所前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 23	清里線(2)	高田駅前	松野木	清里区総合 事務所前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 24	高田南循環 線	高田駅前	青田・稲 荷前	高田駅前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 25	新井・板倉 線(1)	けいなん病 院	針	板倉コミュ ニティプラ ザ前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 26	三針線	板倉コミュ ニティプラ ザ前	下稲塚	清里区総合 事務所前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 27	黒井駅線	海洋センタ ー前	黒井駅南 口	海洋センタ ー前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 28	くびき駅線	海洋センタ ー前	くびき駅	海洋センタ ー前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 29	柳町線	海洋センタ ー前	柳町	海洋センタ ー前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 30	吉川西部循 環線（くび き駅経由）	吉川区総合 事務所前	くびき駅 前	吉川区総合 事務所前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 31	山直海線(1)	柿崎バス ターミナル	村屋	尾神	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 32	山直海線(3)	吉川区総合 事務所前	原之町	村屋	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 33	泉谷・勝穂 循環線(1)	原之町	後生寺	吉川小	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 34	泉谷・勝穂 循環線(2)	原之町	平等寺	原之町	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助

系統 番号	路線名	起点	主な 経由地	終点	事業 許可 区分	運行 様態	実施主体	補助事業 の活用
市 35	小谷島線	浦川原小学 校前	虫川大杉 駅前	小谷島	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	市単補助
市 36	安塚区予約 型コミュニ ティバス	安塚区全域 及び虫川大 杉駅	安塚区全 域及び虫 川大杉駅	安塚区全 域及び虫 川大杉駅	4 条 乗合	区域運 行	交通事業者	市単補助
市 37	旭線	藤尾		大島診療所 前	79 条 自家用	路線定 期運行	上越市（運行 は交通事業者 に委託）	なし
市 38	菖蒲線	菖蒲高原線 入口		総合事務所 前	79 条 自家用	路線定 期運行	上越市（運行 は交通事業者 に委託）	なし
市 39	宇津俣線	農協前	宇津俣	農協前	79 条 自家用	路線定 期運行	上越市（運行 は交通事業者 に委託）	なし
市 40	高谷・平山 線	牧中学校	平山・高 谷	農協前	79 条 自家用	路線定 期運行	上越市（運行 は交通事業者 に委託）	なし
市 41	坪山線	牧中学校	北坪山	コミュニテ ィプラザ	79 条 自家用	路線定 期運行	上越市（運行 は交通事業者 に委託）	なし
市 42	大池線	海洋センタ ー前	大池いこ いの森駅	海洋センタ ー前	79 条 自家用	路線定 期運行	上越市（運行 は交通事業者 に委託）	なし
市 43	櫛池線	清里診療所 前		赤池	79 条 自家用	路線定 期運行	上越市（運行 は交通事業者 に委託）	なし
市 44	東飛山線	うみてらす 名立前		東飛山	79 条 自家用	路線定 期運行	上越市（運行 は交通事業者 に委託）	なし
自 1	上越大通り 線	直江津港	西城病院 前	中央病院	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	なし
自 2	上越大通り 線	福橋東	高田高校 前	中央病院	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	なし
自 3	上越大通り 線	福橋東	西城病院 前	中央病院	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	なし
自 4	上越大通り 線	福橋東	西城病院 前	上越妙高駅 前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	なし
自 5	中央病院線	高田駅前	北城町	中央病院	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	なし
自 6	佐渡汽船連 絡線	直江津駅前		直江津港	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	なし
自 7	佐渡汽船連 絡線	上越妙高駅 前		直江津港	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	なし
自 8	上越総合病 院線	直江津駅前	上越市役 所入口	上越総合病 院	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	なし
自 9	謙信公大通 り線	直江津ショ ッピングセ ンター前	国府新町	上越総合病 院	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	なし
自 10	南川線	南川小学校 前		頸城中学校 前	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	なし

系統 番号	路線名	起点	主な 経由地	終点	事業 許可 区分	運行 様態	実施主体	補助事業 の活用
自 11	桑取線	西戸野		くわどり湯 ったり村	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	なし
自 12	桑取線	西戸野		谷浜東	4 条 乗合	路線定 期運行	交通事業者	なし

満足度等

財政負担

収支率

(5) バス路線の廃止地域及び公共交通がない地域への対応

バス路線が廃止評価となった場合、評価後、一定期間（1～2 年程度）において、利用促進等を講じても 1 便当たりの利用者数が 1 人に満たないまま推移した際は、バス路線の廃止を検討する。

一方で、互助による輸送^{※1}の取組や住民同士が助け合う取組など、地域の交通手段を組み合わせることにより、住民の移動手段を確保することについて、地域住民の主体的な参画を得て検討する。

公共交通がない地域においては、住民の移動手段に対する具体的かつ明確な需要を確認することができた場合、同様に地域住民の主体的な参画を得た上で、改めて住民の移動手段の確保の在り方を検討する。

2 公共交通の利用促進の取組

(1) 分かりやすい情報提供

① 上越市内公共交通総合時刻表の作成

利用者数 満足度等

(実施主体：上越市地域公共交通活性化協議会^{※5)}

公共交通を利用するために必要な情報を、市民へ分かりやすく伝えるため、鉄道やバスの時刻や路線図を一冊にまとめた総合時刻表を作成する。また、利便性の向上を図るため、市民が日常的に利用する路線について、希望者に対し、個別に時刻表を作成するサービスを行う。

このほか、地域ごとに、公共交通の利用方法や時刻表、路線図、バス路線の再編内容等を掲載したチラシを配布し、利用促進を図る。

② バス車両の系統番号^{※35}の表示（実施主体：交通事業者）

利用者数 満足度等

市民や来訪者が乗車するバスを容易に判別できるようにするため、路線図及び時刻表に掲載している系統番号をバスの車両に表示する。

現在、路線バスの全系統に系統番号を導入済みであるが、今後、新たなバス路線が整備された際には、必ず系統番号を付番する。

利用者数 満足度等 収支率

③ バス停留所・案内所等における表示、車内アナウンスの多言語化

(実施主体：交通事業者、上越市地域公共交通活性化協議会)

在住・訪日外国人がバスを利用するために必要な情報を提供するため、バス停留所や案内所等における時刻表・路線図・運賃等の表示、車内アナウンスの多言語化、運転手の翻訳アプリの携帯等を推進する。

また、在住外国人を対象に、バスの乗車方法などを伝える「バスの乗り方教室」を開催し、当市に暮らす外国人がバス路線を利用して快適に生活できるよう取り組む。

利用者数 満足度等 収支率

④ バスロケーションシステム^{※31}の運用（実施主体：交通事業者、上越市）

バスの利用に必要な情報を速やかに提供し、市民や来訪者が安心して快適にバスを利用することができるようにするため、バスの到着時刻、遅延・運休情報をリアルタイムに入手でき、経路検索^{※30}や乗換案内を行うことができるバスロケーションシステムを運用する。

利用者数 満足度等 収支率

⑤ 公共交通に関する情報を集約したホームページの運用

(実施主体：交通事業者、上越市)

公共交通の時刻表や企画切符等のお得な情報を始め、公共交通の遅延・運休情報など、市内の公共交通に関する情報を容易に入手できるよう、交通事業者と市のホームページに掲載する。

利用者数 満足度等 収支率

⑥ 経路検索サイト^{※30}によるバス運行の情報検索サービスの継続

(実施主体：交通事業者、上越市)

市民を始め、観光などを目的とする来訪者がどの経路検索サイトを活用しても目的地に向かうために乗車するバス路線や時刻表、乗換情報等を分かりやすく、容易に入手できるようにするため、バス路線の再編や運行時刻の見直しなどにあわせて、時刻表及び停留所の情報に係る「標準的なバス情報フォーマット^{※29}」を更新し、経路検索事業者へ提供する。また、経路検索サイトから情報が入手できることを総合時刻表やバス停のほか、ウェブサイト、観光案内パンフレット・チラシ等に掲示し、周知を図る。

(2) 公共交通を利用しやすくするサービスの向上

利用者数 満足度等 収支率

① お得な乗車券等の発行（実施主体：交通事業者、上越市）

公共交通を低廉な価格で利用することができるお得な乗車券の発行や運賃割引を実施し、公共交通の利用者層の拡大を図る。

利用者数 満足度等 収支率

② 施設と連携した割引サービス（実施主体：各施設、交通事業者、上越市）

地域の公共施設等と連携し、バスで来場する人に対して施設での割引サービスの実施など特典を付与することにより、バス利用の促進を図る。

前期 4 年間においては取組が進まなかったことから、後期 4 年間では公共施設等への協力依頼を強化し、割引サービス等の充実を図る。

③ 通学 100 円バスの運行（実施主体：交通事業者）

利用者数 満足度等

高校生の通学時間帯に 1 乗車 100 円で乗車できる「通学 100 円バス」を運行する。

利用者数 満足度等

④ デマンド運行^{※34}の予約の負担軽減（実施主体：交通事業者、商店等、上越市）

デマンド運行の予約の負担軽減のため、予約電話の短縮番号登録や予約を代行する商店等との連携、PR チラシの作成等による情報提供を実施する。

前期 4 年間においては取組が進まなかったことから、後期 4 年間では商店街等への協力依頼や、短縮番号登録に向けた家庭訪問などの取組を強化する。

利用者数 満足度等 収支率

⑤ M a a S^{※36} (Mobility as a Service) の検討（実施主体：交通事業者、上越市）

複数の交通手段による様々な移動を 1 つのサービスとして捉え、継ぎ目なくつなぐ、M a a S (Mobility as a Service) の考え方を踏まえ、市民を始め、観光などを目的とする来訪者の移動の利便性向上につながる取組を推進する。

具体的には、乗換案内サイト等の経路検索サービス^{※30}に対する、市内を運行するバスの運行時刻や停留所の位置情報等のデータ提供や、バスの到着時刻、遅延・運休情報や、乗換案内等の情報を提供するバスロケーションシステム^{※31}の運用を継続するとともに、ＩＣカード・二次元コード等を活用したキャッシュレス決済^{※21}を含めた新たなサービスの導入について研究を行う。

図表 6-6 お得な乗車券等の例

乗車券等	概 要	発行者
定期乗車券	通勤・通学用それぞれに、1か月券、3か月券、6か月券を販売 このほか、路線バスの定期券は、学期通用定期券や通学1年定期券を販売し、それぞれ往復か片道かを選択可能	鉄道事業者 バス事業者
えちごツーデーパス	フリーエリア内の普通列車・快速列車の普通車自由席が、金曜日・土曜日・日曜日、祝日、ゴールデンウィーク、夏休み及び年末年始の連続する2日間が乗り放題となる乗車券を販売	JR東日本
じもパス	上越市、妙高市、糸魚川市在住の人及びトキでつサポーターズクラブ会員を対象に、えちごキめき鉄道(妙高高原～市振)の普通列車・快速列車が1日乗り放題となる乗車券を販売	えちごキめき鉄道
トキ鉄ツアープス	えちごキめき鉄道(妙高高原～市振)の普通列車・快速列車・特急列車の普通自由席が平日に限り1日乗り放題となる乗車券を販売	えちごキめき鉄道
ホリデーツアープス	えちごキめき鉄道(妙高高原～市振)の普通列車・快速列車・特急列車・観光急行列車の普通車自由席が土休日1日乗り放題となる乗車券を販売	えちごキめき鉄道
ほくほくワンデーパス	ほくほく線(犀潟～六日町)の普通列車が1日乗り放題となる乗車券を販売	北越急行
障害者割引制度	身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方が受けられる運賃割引を実施	JR東日本
公的割引乗車券	身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方が受けられる運賃割引を実施	えちごキめき鉄道
障害者割引	身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が受けられる運賃割引を実施	北越急行
おでかけフリー定期券	70歳以上の人又は運転免許証を返納された人を対象に、上越市内の路線バスが乗り放題となる乗車券を販売	頸城自動車グループ
1日フリー乗車券	上越市内の路線バスが1日乗り放題となる乗車券を販売	頸城自動車グループ
回数券	「普通回数券」、「セット式回数券」、「サンシャイン回数券」を販売	頸城自動車グループ
環境定期券	通勤定期券または中学生以上の通学定期券が、土曜日・日曜日、祝日の利用に限り、1乗車100円で市内の路線バスを利用できる取組を実施	頸城自動車グループ
子育てジョイカード	子育てジョイカード裏面に名前が記載されている人が、土曜日・日曜日、祝日限定で、市内の路線バスを1人1乗車100円で利用できる取組を実施	頸城自動車グループ
障害者割引	身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者健康福祉手帳をお持ちの方が受けられる運賃割引を実施	頸城自動車グループ
運転免許返納割引	運転免許証を返納された人を対象に、運賃の10%を割引	上越市ハイヤー協会
高齢者割引	75歳以上の市民を対象に、運賃の10%を割引	上越市ハイヤー協会
障害者割引	身体に障害のある人、知的障害のある人を対象に、運賃の10%を割引	タクシー事業者

(3) モビリティ・マネジメント^{※37}

利用者数

満足度等

収支率

① バス利用促進イベントの開催（実施主体：交通事業者など）

バスの乗り方教室やバスの絵の展示、働く車の展示等を行う「バスの日フェスタ」など、市民がバスに慣れ親しみ、バスの利用促進につながるイベントを開催する。

利用者数

満足度等

② 鉄道利用促進イベントの開催など（実施主体：交通事業者など）

市民が鉄道に慣れ親しむ機会を提供し、鉄道の利用促進に資することを目的に、地域の関係者・関係団体などとともに集客イベントを開催する。

利用者数

満足度等

収支率

③ 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン

（実施主体：交通事業者、上越市）

夏休み期間中のバス乗車運賃を小学生以下は1乗車50円、中学生・高校生は1乗車100円に割引くことで、バスに慣れ親しんでもらい、将来のバス利用の促進につなげる。

利用者数

満足度等

④ バスの乗り方教室（実施主体：交通事業者）

小学生・中学生・高校生に対し、バスの乗車方法や乗車マナーを学ぶ「バスの乗り方教室」を開催し、実際にバス利用を体験してもらうことにより、バスへの理解を深め、安心して通学に利用してもらい、将来の利用促進につなげる。

また、在住外国人を対象に、バスの乗車方法や運賃の支払い方法などを伝える「バスの乗り方教室」を開催し、当市に暮らす外国人がバス路線を利用して快適に生活できるよう取り組む。

利用者数

満足度等

⑤ 列車を見たら手を振ろうキャンペーン（実施主体：各種協議会）

地域の鉄道への愛着を深めるため、お出かけした際に「列車を見たら手を振ろうキャンペーン」を実施する。

利用者数

満足度等

収支率

⑥ 高齢者向け啓発資料の配布（実施主体：上越市地域公共交通活性化協議会^{※5}）

公共交通のお得な情報をより詳しく記載したチラシを作成し、免許返納の手续に訪れる窓口や高齢者が多く利用する医療機関、趣味の活動施設等に配置することにより、免許証の自主返納者や高齢者に対して公共交通の利用促進の周知を図る。

利用者数

満足度等

⑦ 公共交通出前講座の実施（実施主体：上越市、交通事業者）

高齢者向け健康講座や環境学習の機会に公共交通の重要性やお得な情報等の説明を行い、自家用車に依存した生活から適度に公共交通を利用する生活への転換を図る。

3 大雪時における公共交通の確保

利用者数

満足度等

令和 3 年の大雪災害では、短時間に集中した降雪があったことにより、市内各所で生活道路の除排雪が間に合わず、1 月 9 日から 13 日までの 5 日間、市内を運行する路線バスが全便運休となったほか、在来鉄道も 1 月 7 日から（えちごトキめき鉄道は 8 日から）15 日まで全便運休となる事態となった。

この教訓を踏まえ、今後、大雪などの大規模な自然災害が発生し、妙高はねうまラインの運休や、主要な路線バス等の通常運行が困難な状況になった際には、鉄道の代替も兼ねる主要路線の「上越大通り線」に加え、通院に利用できる「上越病院線」、「中央病院線」の臨時バス 3 路線を運行する。

なお、運行に当たっては、ホームページや報道への情報提供、バス停への掲示等により、市及び頸城自動車において周知を行う。

また、早期の通常運行再開に向け、鉄道事業者においては、駅構内線路及び駅間の除雪について、優先順位を付けて効率的に取り組み、バス路線の除雪については、市は国・県・市の道路管理者と情報を共有し、各道路管理者がそれぞれ、または共同して除排雪を行うことで、通行の確保に努めることとする。

あわせて、市及び交通事業者は、随時、運行・運休情報や運行再開情報について、ホームページや各種ツール等を通じて発信する。

図表 6-7 大雪等災害時の臨時バス

(1) 運行路線

鉄道の代替も兼ねる主要路線の「上越大通り線」に加え、通院に利用できる「上越病院線」、「中央病院線」の3路線を設定する。

①上越大通り線（上越妙高駅前～市役所～直江津駅前）

②上越病院線（直江津駅前～市役所～上越総合病院）

③中央病院線（高田駅前～中央病院）

(2) ダイヤ

各路線において、朝から夕方まで、1時間に1便を運行予定

(3) バス停

バス車両や利用者が待機できるスペースのあるバス停で乗降可能

※除雪等の状況に応じて、停車するバス停を選定

(4) 運賃

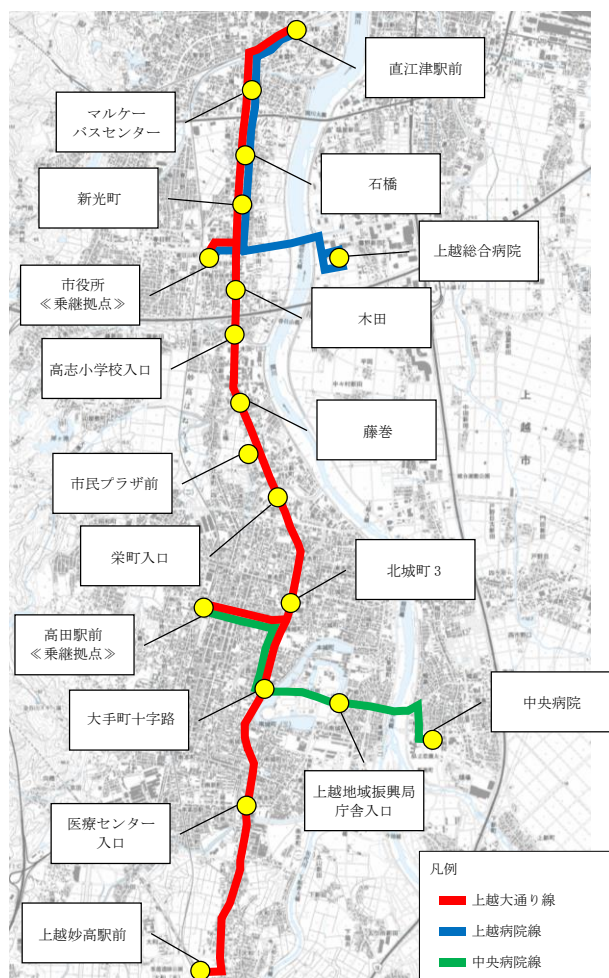
1乗車 200 円

(5) 主な運行条件

- ・大雪などの自然災害の影響により、妙高はねうまラインの運休や、バス主要幹線及び主要幹線から主な病院への路線について、通常運行が困難な場合などにおいて、臨時バス「上越大通り線」、「上越病院線」、「中央病院線」を運行する。
- ・臨時バスの運行に必要な除雪が完了し、安全の確認ができた場合に運行する。

※市、バス事業者及び道路管理者の協議により運行を決定する。

< 運行経路図 >



4 新しい技術の活用に向けた検討

利用者数

満足度等

財政負担

収支率

人口減少に伴う利用者の減少やエネルギー価格・物価高騰、運転手不足など、全国各地において公共交通を取り巻く環境が厳しさを増している中、運行の効率化や利便性の向上に向け、A I 技術^{※26}や自動運転^{※22}、電動バス^{※28}の導入など、公共交通分野でのD X・G X^{※24}に対する新しい技術の開発が進められている。

当市においても、路線バス等の運行の効率化による市の財政負担の軽減や、利便性の向上、更には温室効果ガス排出量の削減に向け、こうした技術の活用に向けた検討を行う。

- ・路線バス等の運行の効率化、運転手不足への対応
 - 自動運転、A I を活用した区域運行の導入
- ・利便性の向上
 - グリーンスローモビリティ^{※32}（観光などの利用目的にあわせた小型輸送）の導入
 - I Cカード・二次元コード等を活用したキャッシュレス決済^{※21}の導入
- ・温室効果ガス排出量の削減
 - グリーンスローモビリティ、電動バスの導入 など